

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 4 年 3 月 9 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	石原明彦	規則第6条第1号 遊技機	PAフィーバーアイドルマスターY	株 式 会 社 三 共	15297
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	石原明彦	規則第6条第1号 遊技機	Pフィーバーアイドルマスター 39フェス	株 式 会 社 三 共	15298
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区鳥 森町三丁目56番地	新井悠司	規則第6条第1号 遊技機	Pだるまっしゅ2 M7-KC	株 式 会 社 ニ ュ ー ギ ン	15299
株式会社 藤商事 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	井上孝司	規則第6条第1号 遊技機	PA緋弾のアリア ～緋弾覚醒編～FRA	株 式 会 社 藤 商 事	15300
株式会社 藤商事 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	井上孝司	規則第6条第1号 遊技機	PストリートファイターV FRY	株 式 会 社 藤 商 事	15301

2 検定の有効期間
公示の日から3年間。